

## 和歌山県公用車メンテナンス及び管理最適化計画策定支援業務委託 公募型プロポーザル 審査要領

### 1. 目的

この要領は、和歌山県公用車メンテナンス及び管理最適化計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき実施する公募型プロポーザルにおいて、参加者からの提出物に基づき、委託候補者を公平かつ適正に審査を行うために必要な事項を定めるものである。

### 2. 審査委員

和歌山県総務部公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員に任命された者3名とする。

### 3. 審査方法

審査委員は、公募型プロポーザル参加者から提出された企画提案書及び当該参加者によるプレゼンテーションをもとに、実施要領に定める委託候補者の選定方法に基づき審査するものとする。

### 4. 審査基準

審査基準及び配点は、下記に示すとおりとする。

項目	評価内容	評価基準	配点	
メンテナンス業務	業務実績	過去5年間に於いて、同種同規模の契約実績を有するか (メンテナンス委託、メンテナンスリース含む)	15	60
	実施体制 事業能力	点検・整備を確実に履行できる実施体制、事業能力があるか	15	
		通常安全に走行するためのメンテナンスを必要十分に含む内容になっているか	10	
	緊急時対応	緊急時のトラブルに際し、迅速かつ適切に対応できる体制が整えられているか	10	
	地域貢献	県内整備工場の受注機会の確保、利益還元への配慮がなされているか	10	
車両管理最適化計画策定支援業務	業務実績	過去5年間に於いて、類似の業務実績を有するか (課題分析、改善策提案)	10	60
	事業能力	業務効率性、安全性及び環境負荷等の観点から、本県の現状・課題を適切に分析した上で、適切な改善策を提案する能力があるか	15	
		コスト面の観点から、本県の現状・課題を適切に分析した上で、効果的かつ持続可能な改善策を提案する能力があるか	15	
		将来的な社会情勢の変化を念頭に入れた提案、助言を行う能力があるか	10	
独自提案	本県が指定する以上の有益な独自提案を行う予定があるか	10		
見積金額（価格点）	事務局（管財課）にて、価格点計算式に基づき採点			80
※価格点計算式は、以下のとおりとする 80点×(1-見積金額/委託上限額) 小数点以下第2位を四捨五入			合計	200

5. 評価及び得点の算出方法

- (1) 各評価基準について、各審査委員は下記のとおり 5 段階評価により 1～5 点の採点を行う。ただし、価格点については、事務局（管財課）にて算定式に基づき採点を行う。

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
採点	5	4	3	2	1

- (2) 各評価基準について、提案をしていない又は提案の体裁が整っていない場合は、0 点とする。
- (3) 得点の算出方法は、(各審査委員の評価 1～5 点の合計 / 5 点 × 審査委員数) × 各個別点  
に価格点を加えた合計点数とする。

6. 委託候補者の選定

- (1) 審査委員による評価後、事務局が審査票を回収し、点数を集計する。
- (2) 合計点が最上位の提案者を委託候補者として選定する。
- (3) 合計点が最上位の提案者が 2 者以上となった場合の措置  
ア 最も多くの委員から最上位の評価を得た提案者を委託候補者として選定する。

【例】

	委員A	委員B	委員C	計
提案者A	170	175	185	530
提案者B	175	180	175	530

⇒ 提案者A：1 名、提案者B：2 名のため、提案者Bを選定

- イ 最上位の評価を与えた審査委員の人数が同数の場合は、「価格点」の合計が最も高い提案者を委託候補者として選定する。

- (4) 最低基準点の設定

価格点以外の得点について、配点の 6 割 (120 点 × 0.6 = 72 点) を最低基準点とし、最低基準点に満たないプロポーザル参加者は委託候補者として選定しない。

また、全参加者が最低基準点に満たなかった場合は委託候補者なしとし、再度プロポーザルを実施する。